

2016年度（平成28年度）
「福山市子ども・子育て支援事業計画」の実施状況

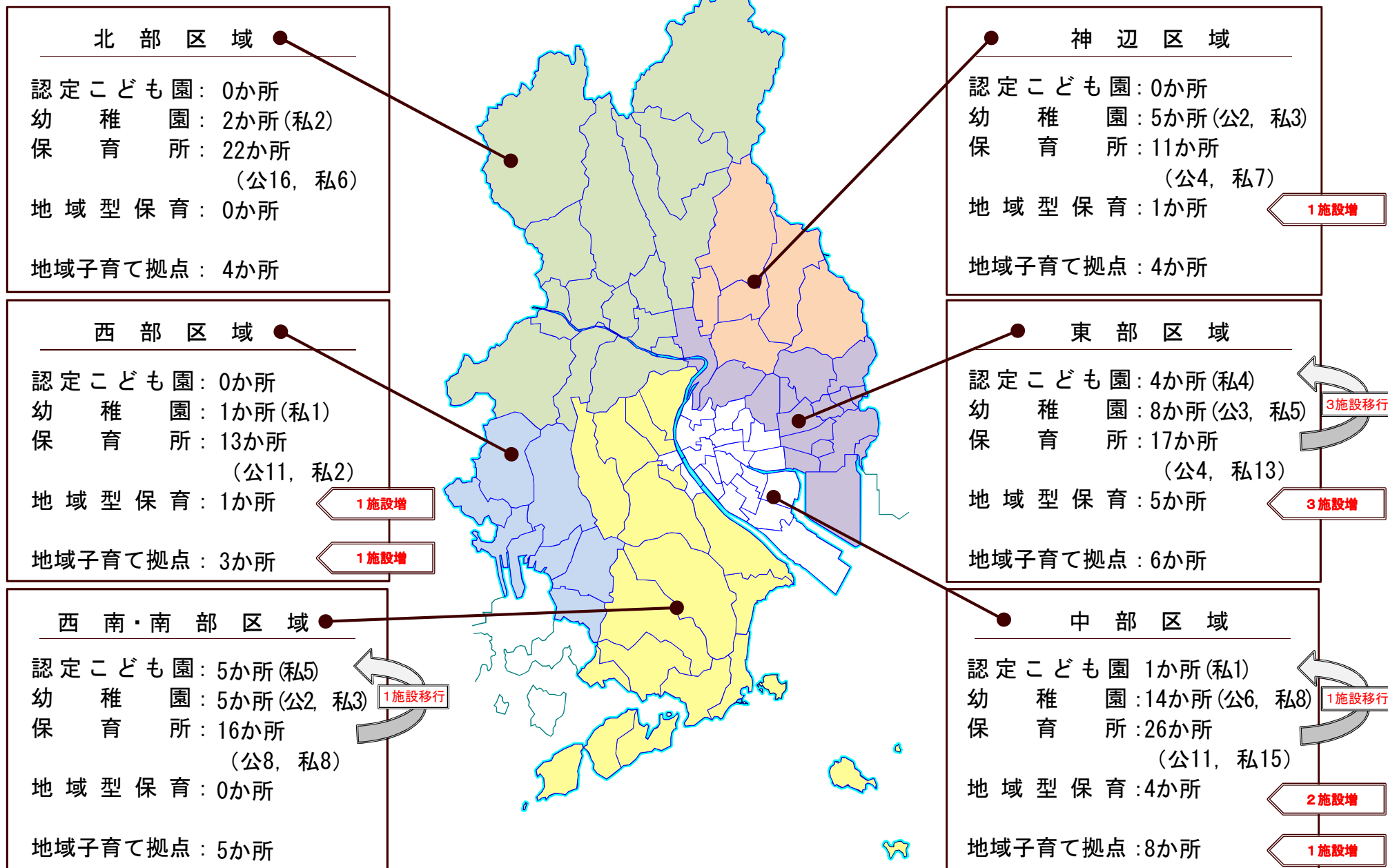
計画期間：2015年度（平成27年度）～2019年度（平成31年度）

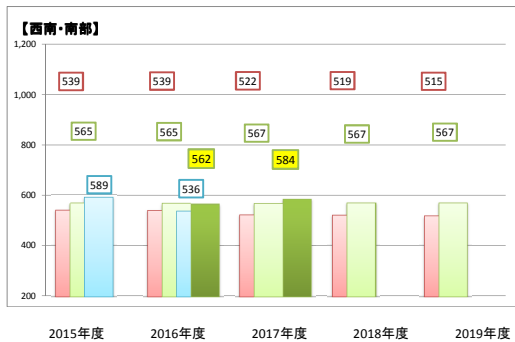
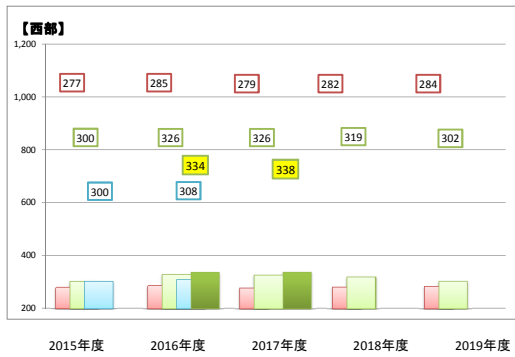
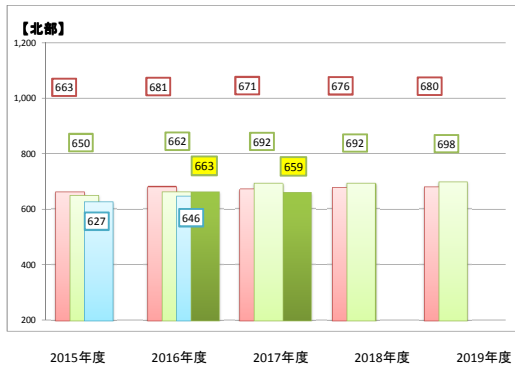
・教育・保育の量の見込みと確保方策について

教育・保育の量の見込みと確保方策について

2016年（平成28年）4月1日現在

○区域別の子育て支援サービスの状況





○量の見込み

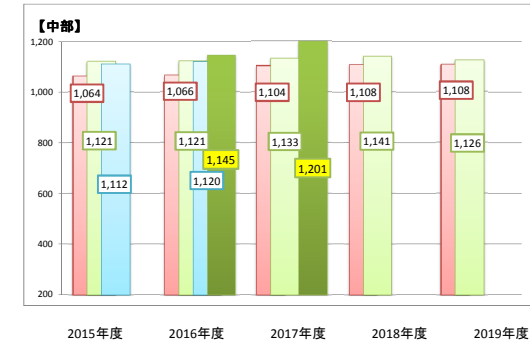
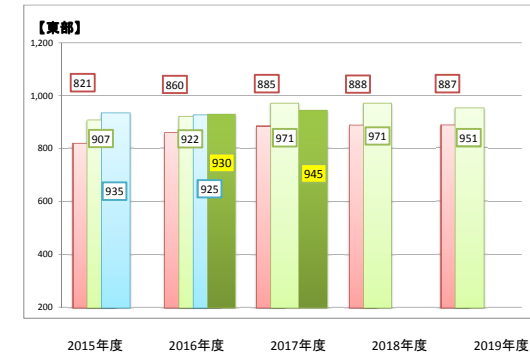
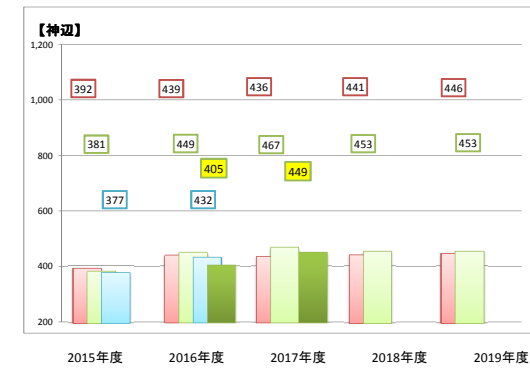
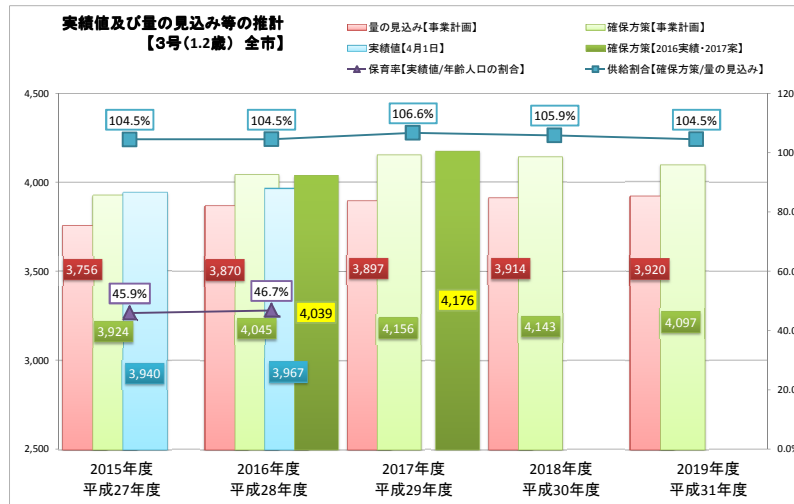
区分	2016年度 事業計画 (A)	2016年度 実績値 (B)	計画値との差 (B) - (A)	2017年度 事業計画 (C)
1・2歳人口	8,707	8,486	△ 221	8,647
東部	860	925	65	885
中部	1,066	1,120	54	1,104
北部	681	646	△ 35	671
神辺	439	432	△ 7	436
西南・南部	539	536	△ 3	522
西部	285	308	23	279
利用量合計	3,870	3,967	97	3,897

○確保方策

区分	2016年度 事業計画 (A)	2016年度 実績値 (B)	計画値との差 (B) - (A)	2017年度 事業計画 (C)
特定教育・保育施設	3,985	3,942	△ 43	4,126
東部	883	883	0	947
中部	1,115	1,115	0	1,127
北部	663	663	0	692
神辺	434	393	△ 41	467
西南・南部	565	562	△ 3	567
西部	326	326	0	326
特定地域型保育事業	60	97	37	30
東部	39	47	8	24
中部	6	30	24	6
北部	0	0	0	0
神辺	15	12	△ 3	0
西南・南部	0	0	0	0
西部	0	8	8	0
合計	4,045	4,039	△ 6	4,156

●実績値比較

区分	利用量 (a)	確保方策 (b)	差 (b) - (a)
実績値	3,967	4,039	72



1号認定＋幼児期の学校教育の利用希望が強い児童（認定こども園・幼稚園）

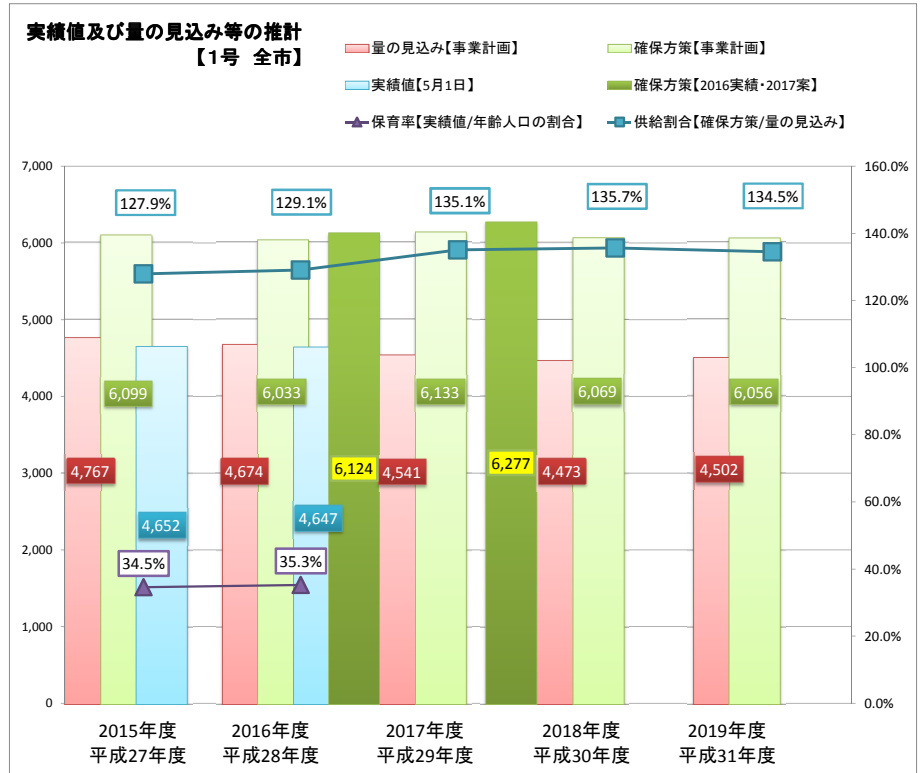
(単位：人)

○量の見込み

区分	2016年度 事業計画 (A)	2016年度 実績値 (B)	計画値との差 (B) - (A)	2017年度 事業計画 (C)
3～5歳人口	13,365	13,173	△ 192	13,185
1号認定	利用量 4,584	4,647 (他市町の子どもを含む)	△ 27	4,451
幼児期の学校教育の利用 希望が強い児童				府中市 20
他市町の子ども	尾道市 40			尾道市 40
	井原市 20			井原市 20
	笠岡市 10			笠岡市 10
合計	4,674	4,647	△ 27	4,541

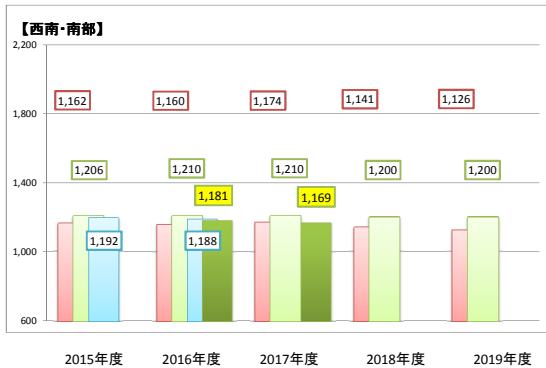
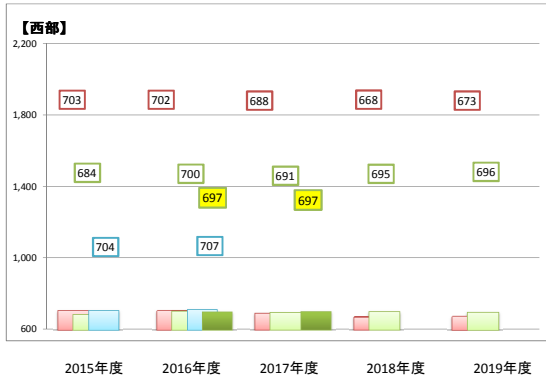
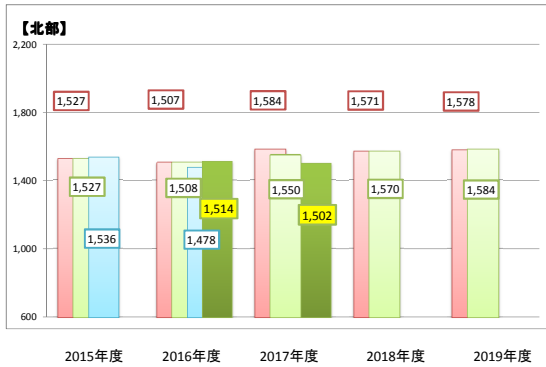
○確保方策

区分	2016年度 事業計画 (A)	2016年度 実績値 (B)	計画値との差 (B) - (A)	2017年度 事業計画 (C)
特定教育・保育施設 (確認を受ける施設)	2,483	1,564	△ 919	3,173
確認を受けない幼稚園	3,520	4,460	940	2,930
他市町の幼稚園	尾道市 30	30	0	尾道市 30
合計	6,033	6,154	121	6,133



●実績値比較

区分	利用量 (a)	確保方策 (b)	差 (b) - (a)
特定教育・保育施設 (確認を受ける施設)	1,153	1,664	511
確認を受けない幼稚園	3,494	4,490	996
実績値 合計	4,647	6,154	1,507



○量の見込み

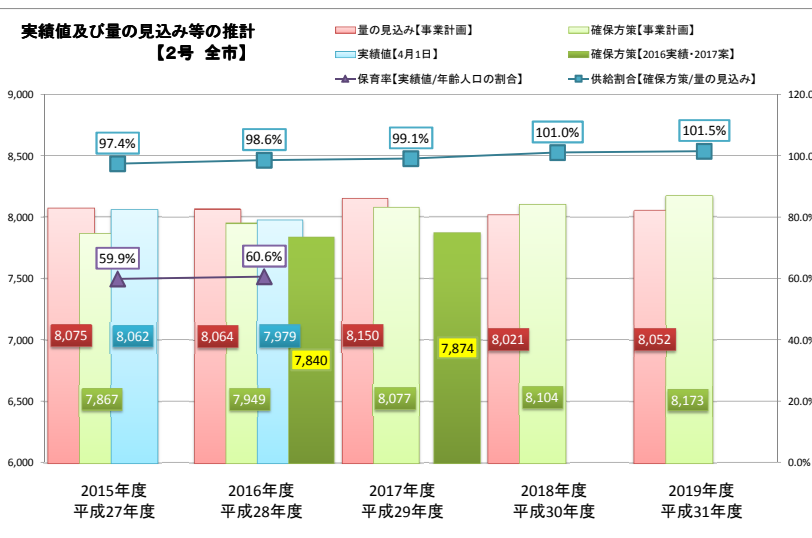
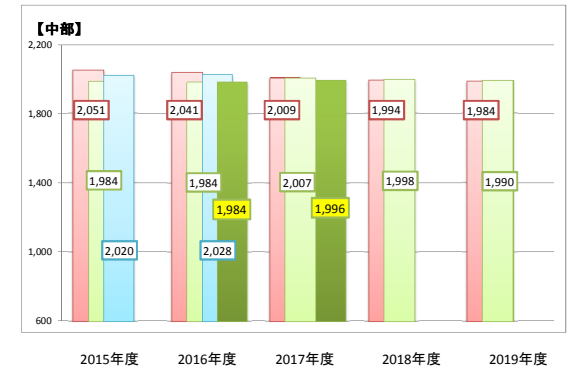
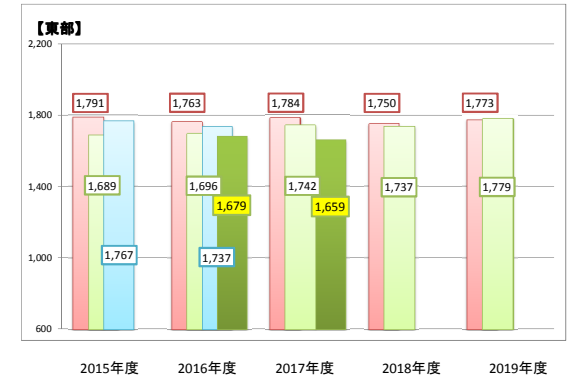
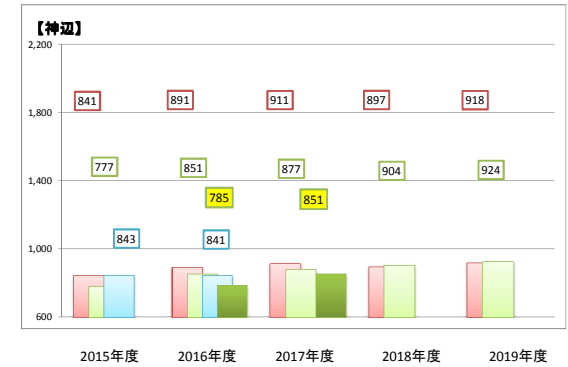
区分	2016年度事業計画(A)	2016年度実績値(B)	計画値との差(B)-(A)	2017年度事業計画(C)
3～5歳人口	13,365	13,173	△192	13,185
東部	1,763	1,737	△26	1,784
中部	2,041	2,028	△13	2,009
北部	1,507	1,478	△29	1,584
神辺	891	841	△50	911
西南・南部	1,160	1,188	28	1,174
西部	702	707	5	688
利用量合計	8,064	7,979	△85	8,150

○確保方策

区分	2016年度事業計画(A)	2016年度実績値(B)	計画値との差(B)-(A)	2017年度事業計画(C)
特定教育・保育施設	7,949	7,840	△109	8,077
東部	1,696	1,679	△17	1,742
中部	1,984	1,984	0	2,007
北部	1,508	1,514	6	1,550
神辺	851	785	△66	877
西南・南部	1,210	1,181	△29	1,210
西部	700	697	△3	691
合計	7,949	7,840	△109	8,077

●実績値比較

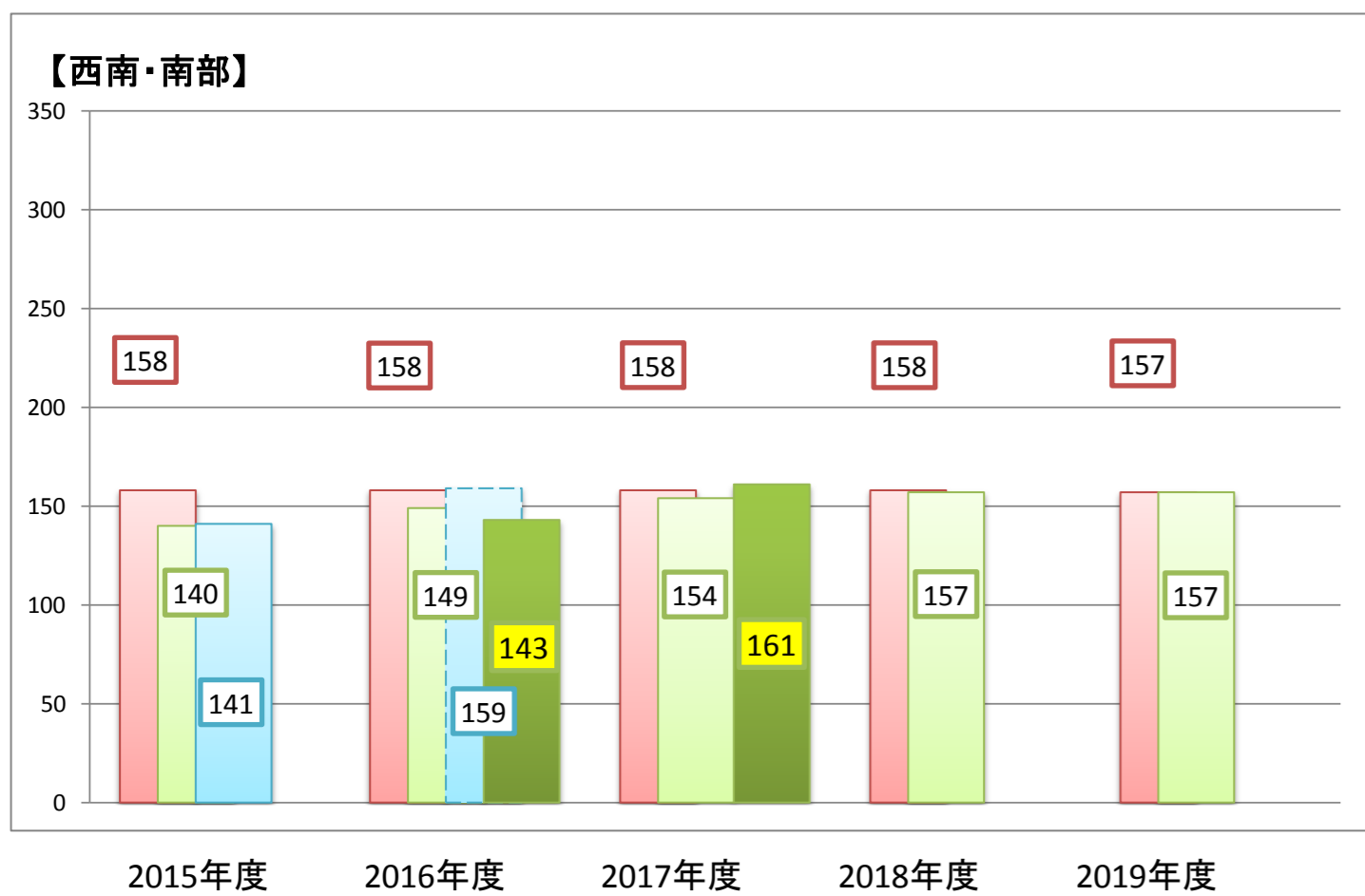
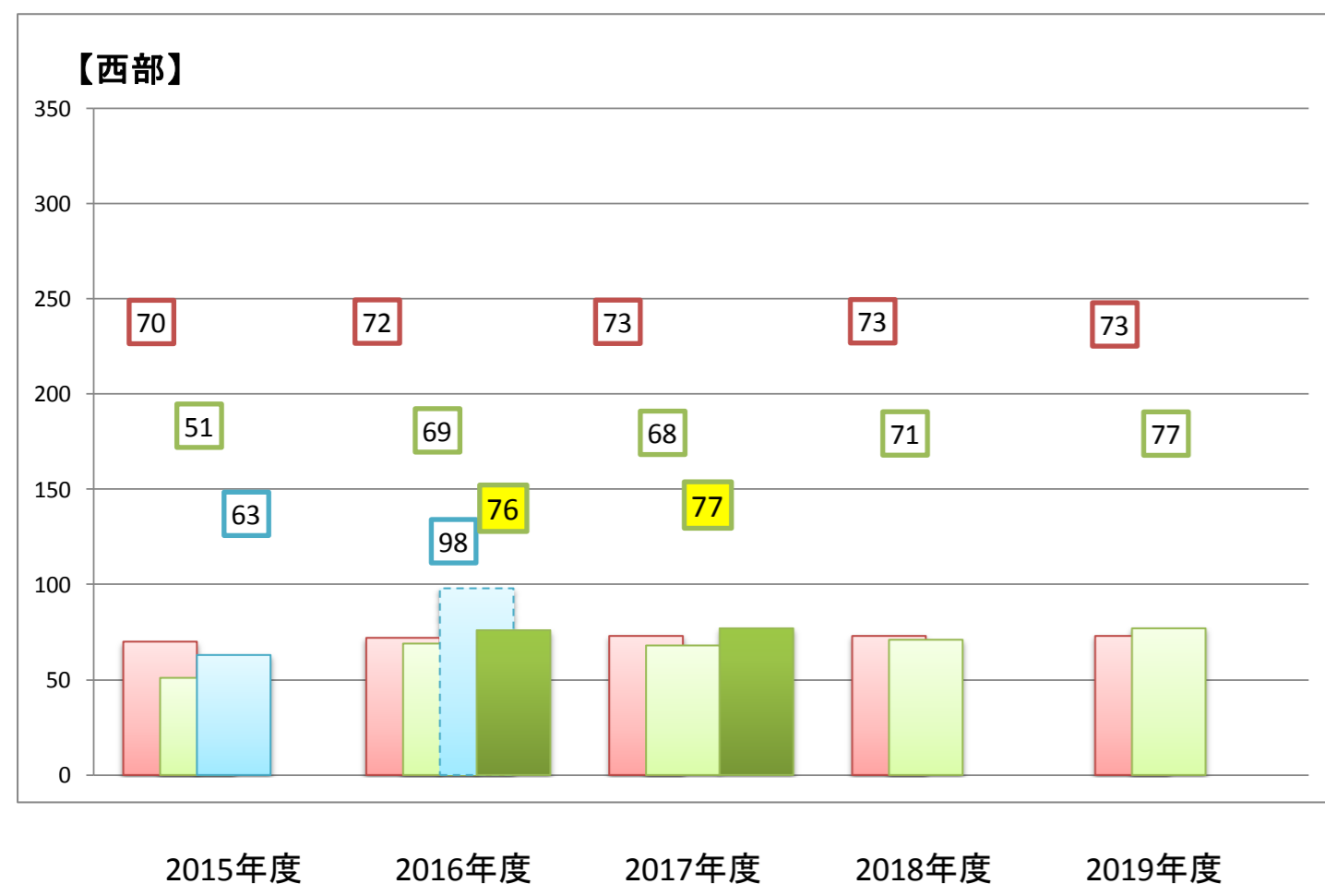
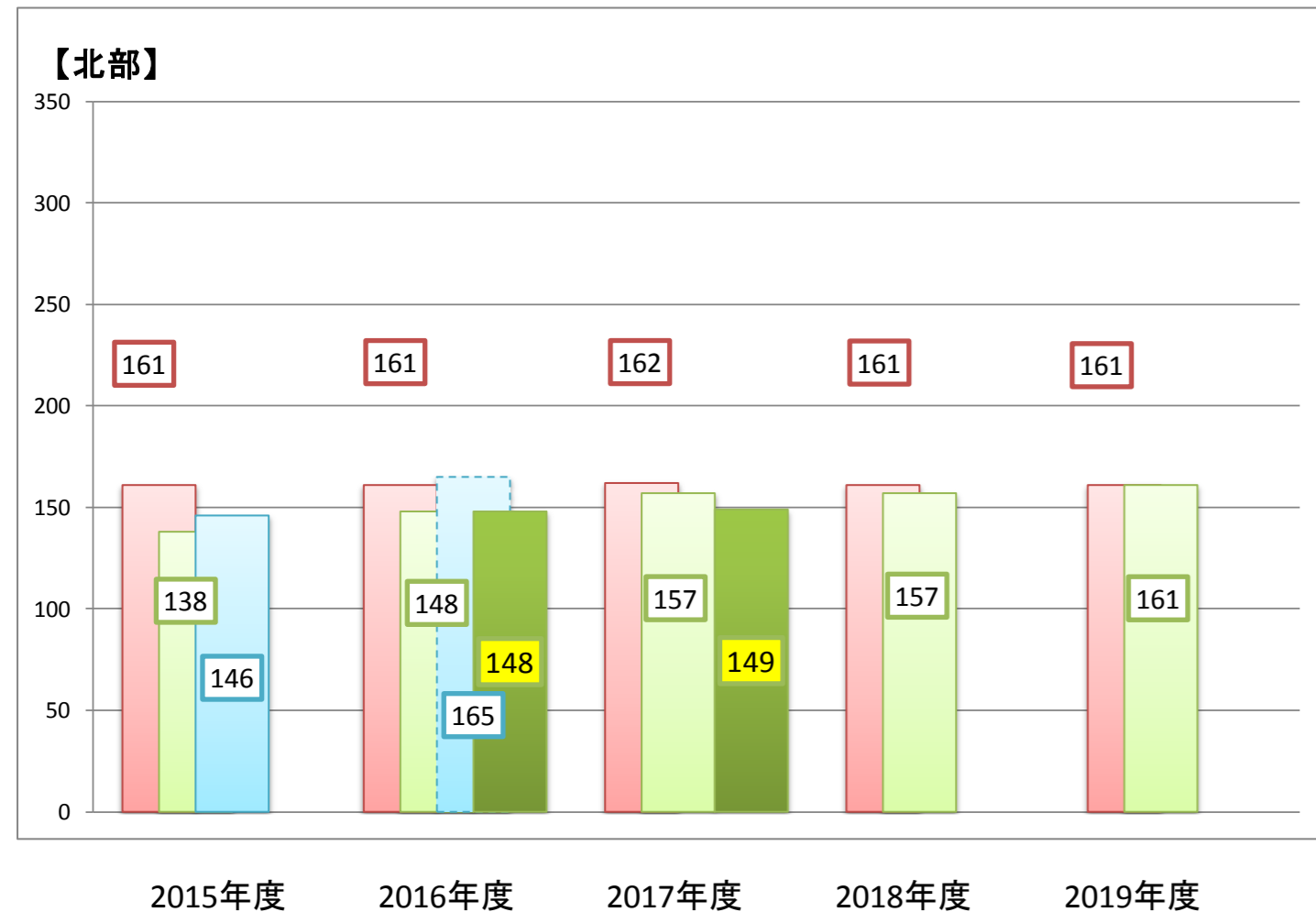
区分	利用量(a)	確保方策(b)	差(b)-(a)
実績値	7,979	7,840	△139



3号認定【0歳】（認定こども園・保育所・地域型保育事業）

（単位：人）

※ 当該年度の3月1日の0歳児童数に100/120を乗じた数値



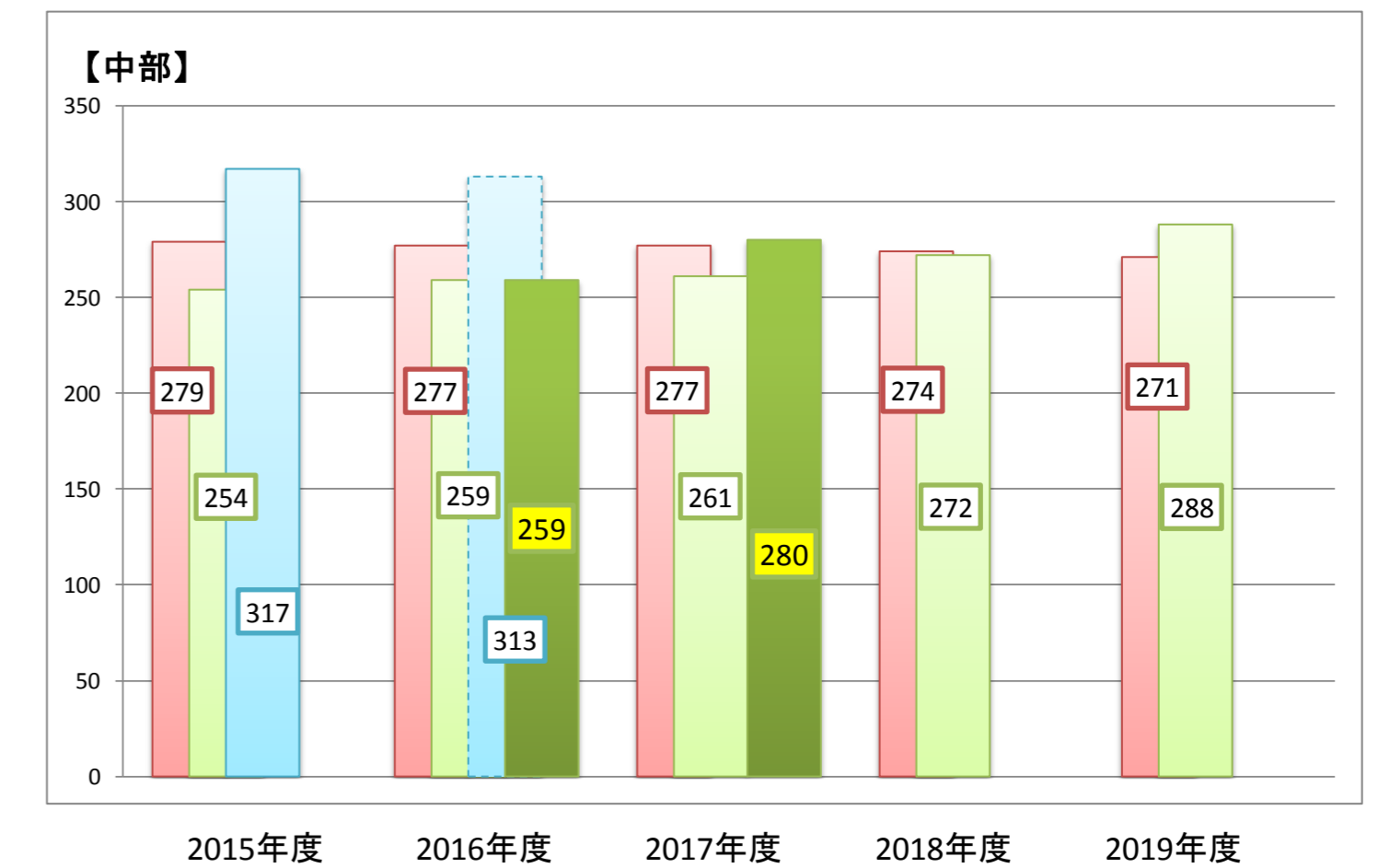
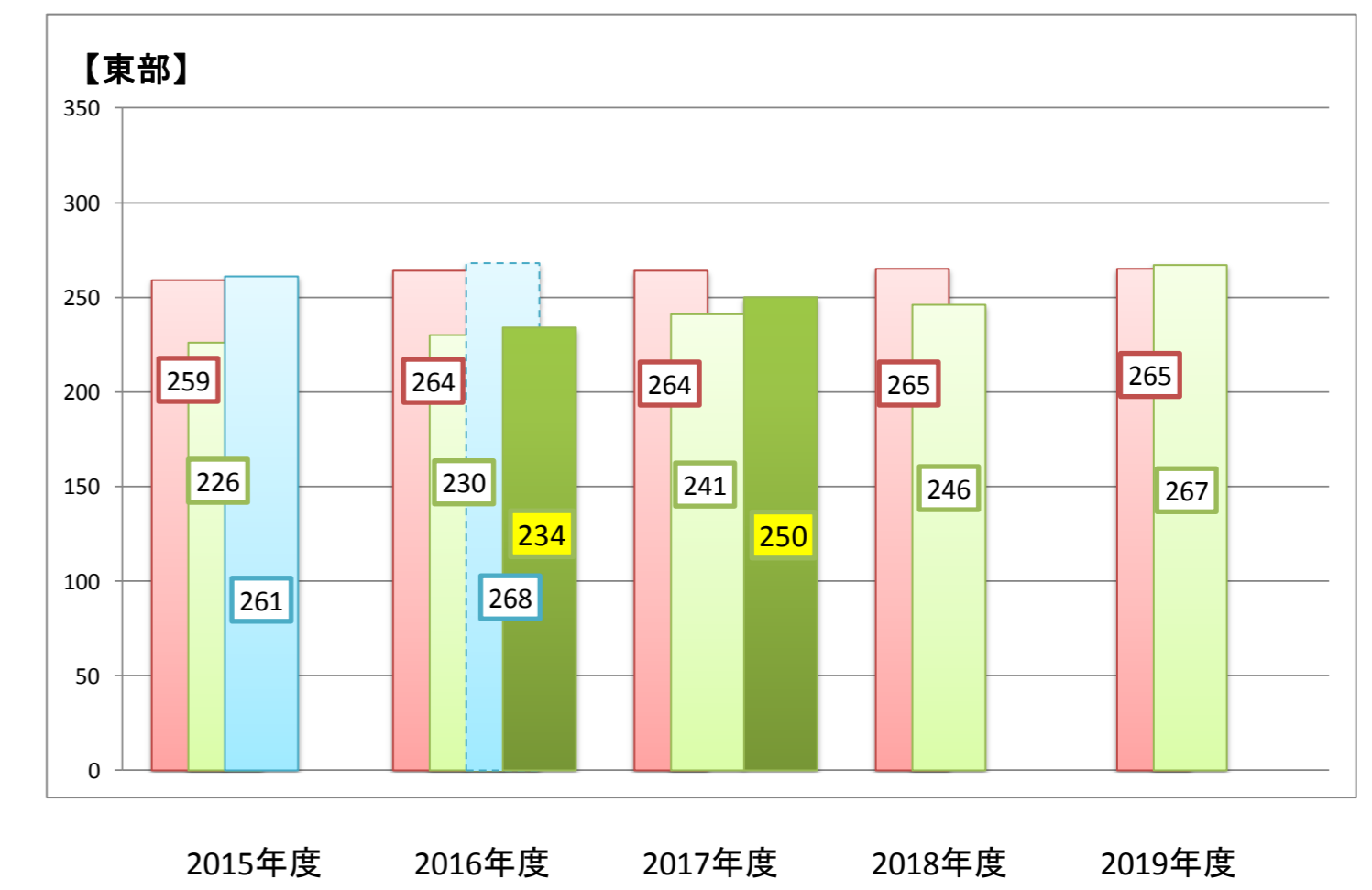
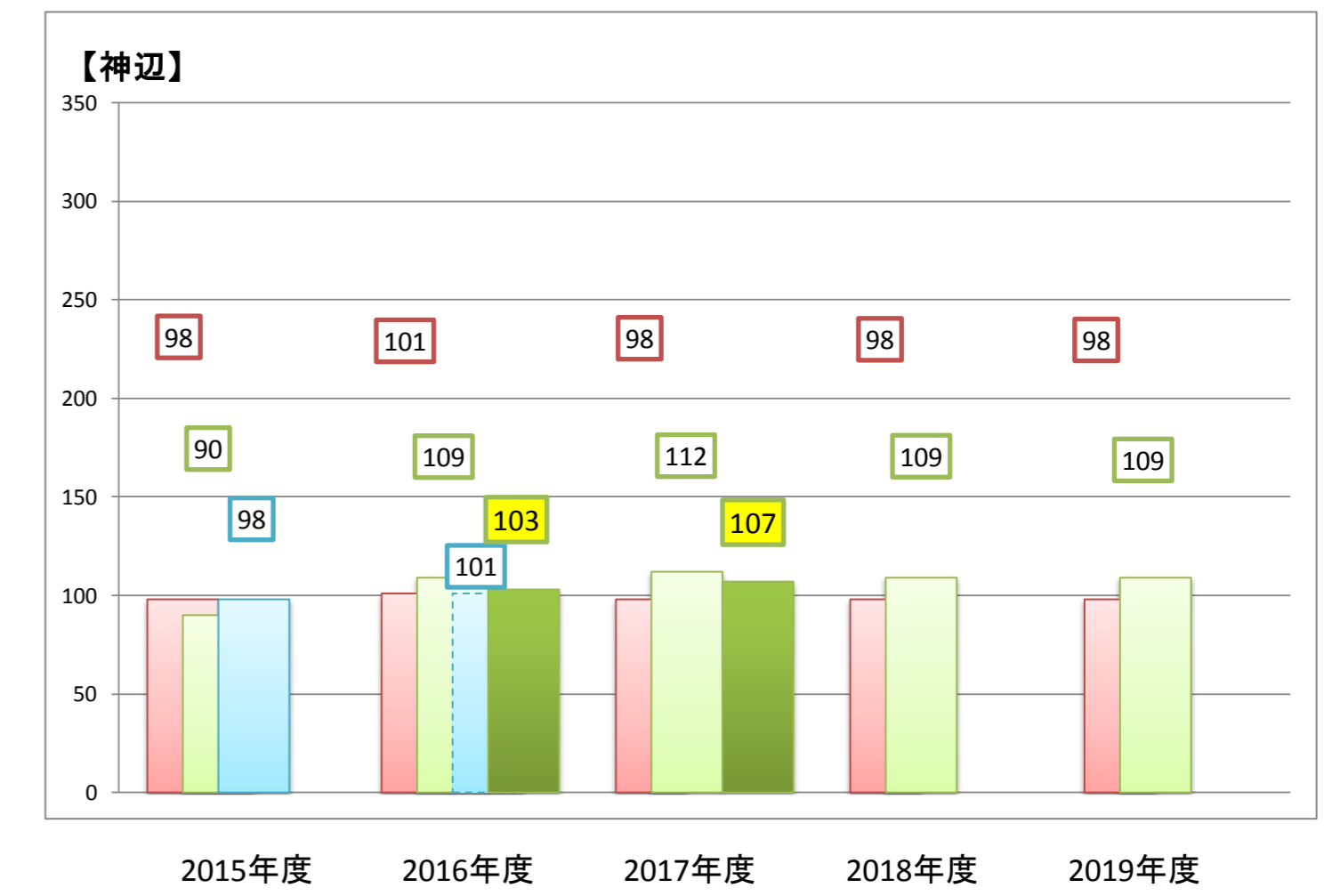
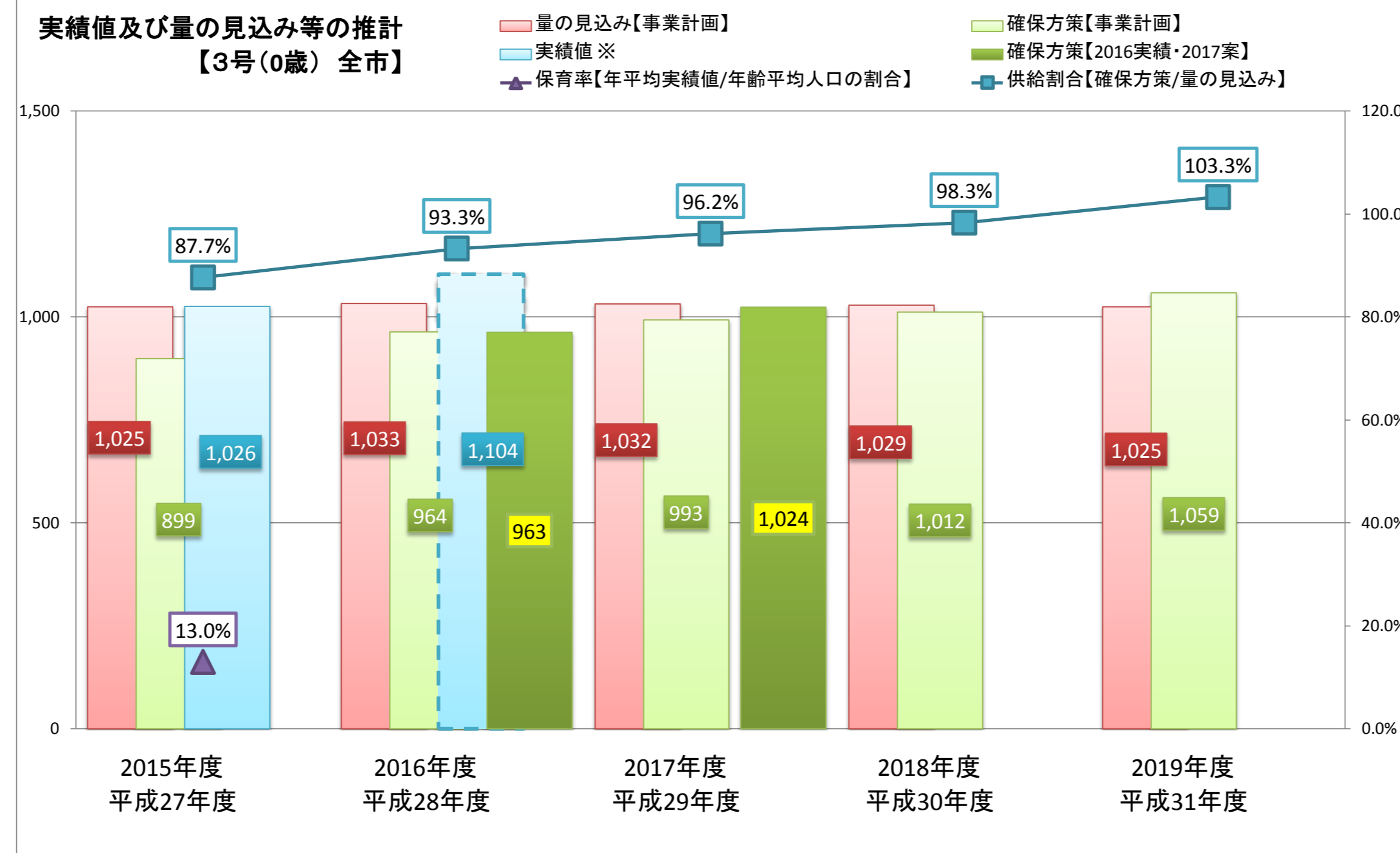
〇量の見込み ※

区分	2016年度 事業計画 (A)	2016年度 実績値 (B)	計画値との差 (B) - (A)	2017年度 事業計画 (C)
0歳人口	4,240	4,134【4月1日】 6,230【年平均】	-	4,225
利用量	1,033	1,104	71	1,032
東部	264	268	4	264
中部	277	313	36	277
北部	161	165	4	162
神辺	101	101	0	98
西南・南部	158	159	1	158
西部	72	98	26	73
利用量合計	1,033	1,104	71	1,032
〇確保方策				
特定教育・保育施設	955	940	△ 15	990
東部	226	225	△ 1	240
中部	257	252	△ 5	259
北部	148	148	0	157
神辺	106	100	△ 6	112
西南・南部	149	143	△ 6	154
西部	69	72	3	68
特定地域型保育事業	9	23	14	3
東部	4	9	5	1
中部	2	7	5	2
北部	0	0	0	0
神辺	3	3	0	0
西南・南部	0	0	0	0
西部	0	4	4	0
合計	964	963	△ 1	993

●実績値比較

区分	利用量 (a)	確保方策 (b)	差 (b) - (a)
実績値	1,104	963	△ 141

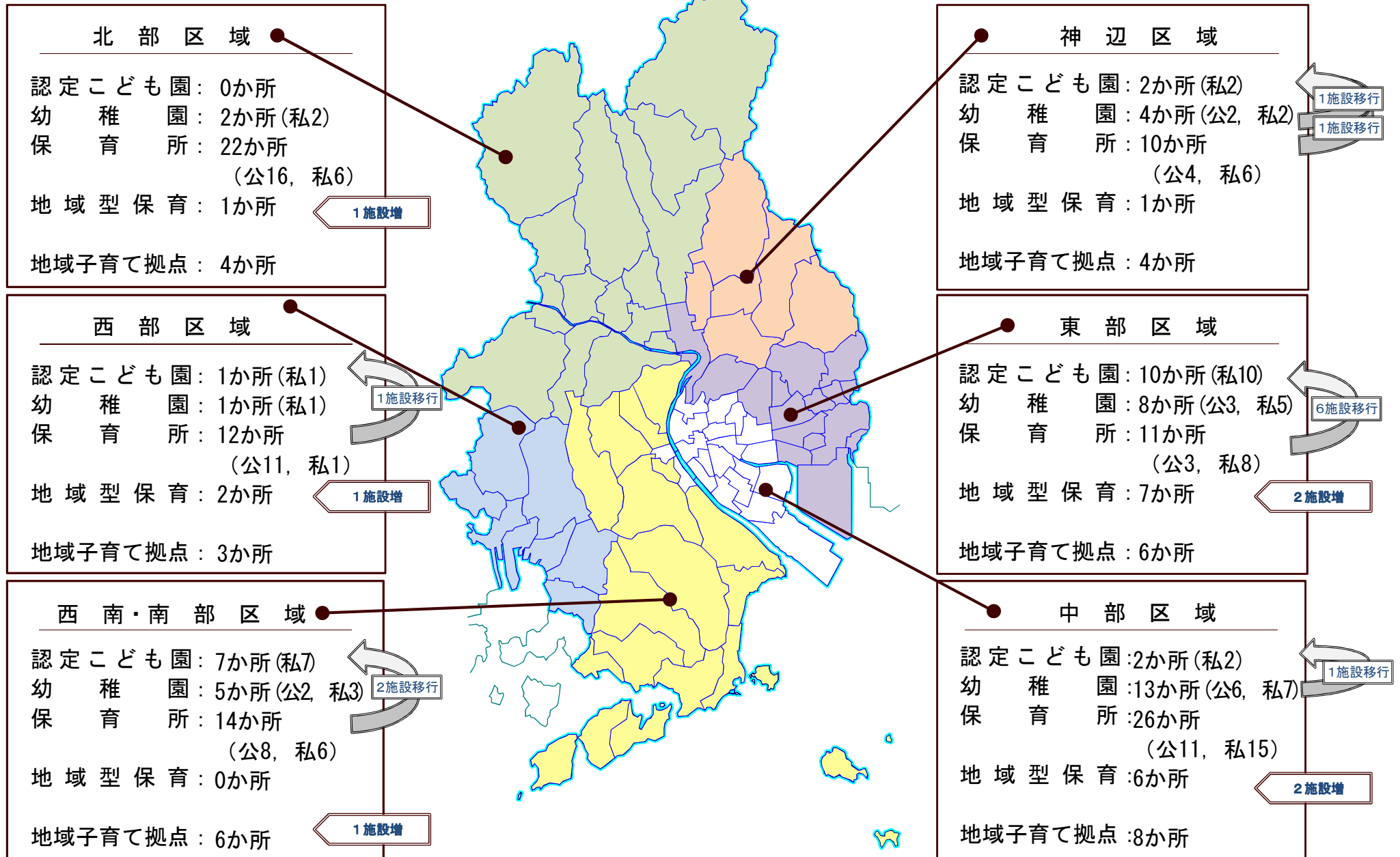
実績値及び量の見込み等の推計
【3号(0歳) 全市】



教育・保育の量の見込みと確保方策について

2017年（平成29年）4月1日現在

○区域別の子育て支援サービスの状況



特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る

利用定員について

＜この表の見方＞

- 1 この表は2017年（平成29年）4月1日現在の各施設における利用定員を集計したものです。
- 2 前年度から利用定員の増減が生じた要因
 - (1) 利用定員が増加する場合
 - ① 2016年度（平成28年度）内において、既存施設の増改築が行われた。・・・[緑色セル]
 - ② 利用者の増加等、利用定員の見直しが行われた。・・・[紫色セル]
 - (2) 利用定員が減少する場合
 - ① 次のいずれの基準も合致しており、設置者からの申出があった施設
・・・[桃色セル]
 - ア 利用定員の充足率が100%を下回っていること。
 - イ 施設が所在する地域の需要量（ニーズ）が減少傾向にあること。
 - ウ 2017年（平成29年）4月1日の入所希望者（見込み）が、変更後の利用定員を超えないこと。
- 3 新規参入・類型変更した施設
 - (1) 地域型保育事業へ新規参入した場合
 - (2) 保育所から認定こども園へ移行した場合
 - (3) 幼稚園から認定こども園へ移行した場合
 - (4) 私立幼稚園が給付を受ける幼稚園へ移行した場合
 - (5) 法人移管された保育所

} [黄色セル]

【全体】 (単位:人)

区分	利用定員	内訳				
		1号	2号	3号		
				1・2歳	0歳	
特定教育・保育施設						
認定こども園	私立	3,461	537	1,658	972	294
幼稚園	公立	1,245	1,245	0	0	0
	私立	505	505	0	0	0
保育所	公立	4,975	0	3,328	1,425	222
	私立	4,975	0	2,888	1,624	463
特定地域型保育事業						
小規模保育	私立	158	0	0	121	37
事業所内保育	私立	129	0	0	67	20
					34	8
確認を受けない幼稚園	私立	3,790	3,790	0	0	0
合計		19,238	6,077	7,874	4,243	1,044

確保方策 (従業員枠を除く)	19,151	6,077	7,874	4,176	1,024
----------------	--------	-------	-------	-------	-------

【東部】 (単位:人)

区分	利用定員	内訳				
		1号	2号	3号		
				1・2歳	0歳	
特定教育・保育施設						
認定こども園						
私立	ひかりこども園	69	9	30	20	10
	福山あゆみこども園	115	15	54	34	12
	せんにしの丘	260	10	135	86	29
	せんだの森	155	10	86	48	11
	のほまこどもえん	150	10	78	49	13
	富士こども園	170	10	95	50	15
	大門未来園	140	10	75	45	10
	春日こども園	247	15	135	72	25
	てまりこども園	135	5	75	40	15
	大津野こども園	160	10	90	45	15
幼稚園						
公立	坪生	105	105	-	-	-
	伊勢丘	105	105	-	-	-
	緑丘	140	140	-	-	-
私立	千鶴	160	160	-	-	-
保育所						
公立	引野	130	-	85	42	3
	高屋	90	-	76	14	0
	蔵王	160	-	98	56	6
私立	ゆりかご	60	-	30	20	10
	春日台	50	-	38	12	0
	御幸南	140	-	86	42	12
	ももやま	230	-	142	71	17
	たんぼぼ	120	-	68	37	15
	坪生	90	-	55	30	5
	つなぎ	70	-	37	23	10
	御幸	130	-	91	36	3
特定地域型保育事業						
小規模保育						
私立	あい幼児園	19	-	-	19	0
	わくわくキッズ南蔵王	12	-	-	8	4
	千鶴保育園	15	-	-	12	3
	①*****	12	-	-	8	4
	②*****	19	-	-	18	1
事業所内保育						
私立	若竹園	25	-	-	19	6
					5	1
	にこにこ保育園	12	-	-	9	3
					6	2
					3	1
確認を受けない幼稚園 (4園)		615	615	-	-	-
東部地域 計		4,110	1,229	1,659	965	257

確保方策 (従業員枠を除く)	4,083	1,229	1,659	945	250
----------------	-------	-------	-------	-----	-----

* 若竹園は2017年(平成29年)10月1日から定員変更予定

若竹園	40	-	-	27	18	12
				9	13	1

1号: 保育を必要としない満3歳以上児
2号: 保育を必要とする満3歳以上児
3号: 保育を必要とする満3歳未満児

【中部】 (単位:人)

区分	利用定員	内訳				
		1号	2号	3号		
				1・2歳	0歳	
特定教育・保育施設						
認定こども園						
私立	こどもえん つくし	205	15	102	72	16
	天使幼稚園	270	210	40	20	0
幼稚園						
公立	東	70	70	-	-	-
	西	70	70	-	-	-
	手城	140	140	-	-	-
	あけぼの	70	70	-	-	-
	大学附属	90	90	-	-	-
	新涯	140	140	-	-	-
保育所						
公立	三吉	90	-	56	28	6
	南部	90	-	59	28	3
	野上	80	-	54	20	6
	多治米	130	-	91	36	3
	あけぼの	150	-	90	48	12
	樹徳	160	-	101	50	9
	西多治米	150	-	91	50	9
	西	155	-	90	56	9
	深津	100	-	66	28	6
	東	90	-	59	28	3
	川口	200	-	121	70	9
私立	明浄	87	-	53	27	7
	手城	180	-	98	67	15
	花園	170	-	90	59	21
	草戸	112	-	56	42	14
	福山マリヤ	70	-	43	23	4
	くるみ	45	-	23	15	7
	川口西	130	-	84	36	10
	さくら	37	-	15	16	6
	あんず	220	-	127	75	18
	まこと	165	-	90	58	17
	ひよこ	120	-	63	47	10
	千代	60	-	33	21	6
	東深津	120	-	66	43	11
	港町	100	-	55	36	9
	紅葉	140	-	80	48	12

特定地域型保育事業						
事業所内保育						
私立	①*****	19	-	-	13	9
					4	5
					6	1
確認を受けない幼稚園 (1園)		200	200	-	-	-
中部地域 計		2,724	400	1,502	668	154

確保方策 (従業員枠を除く)	2,710	400	1,502	659	149
----------------	-------	-----	-------	-----	-----

【北部】 (単位:人)

【北部】 (単位:人)

区分	利用定員	内訳				
		1号	2号	3号		
				1・2歳	0歳	
特定教育・保育施設						
幼稚園						
私立	白ゆり	200	200	-	-	-
保育所						
公立	有磨	70	-	42	25	3
	福田	90	-	65	22	3
	ふたば	60	-	52	8	0
	旭 (分園)	0	-	0	0	0
	加茂	60	-	52	8	0
	広瀬 (分園)	0	-	0	0	0
	駅家	140	-	89	42	9
	駅家西	140	-	92	42	6
	宜山	75	-	60	15	0
	法成寺	45	-	37	8	0
	服部南	50	-	33	14	3
	戸手南	45	-	45	0	0
	常金丸	80	-	49	28	3
	新市	150	-	96	42	12
	網引	100	-	75	22	3
	戸手	160	-	112	42	6
私立	わかば	318	-	183	105	30
	なかよし	159	-	91	54	14
	ひまわり	96	-	58	31	7
	ひなぎく	100	-	60	30	10
	あおば	170	-	100	56	14
	宜山ひかり	197	-	111	61	25
特定地域型保育事業						
事業所内保育						
私立	①*****	19	-	-	13	9
					4	5
					6	1
確認を受けない幼稚園 (1園)		200	200	-	-	-
北部地域 計		2,724	400	1,502	668	154

確保方策 (従業員枠を除く)	2,710	400	1,502	659	149
----------------	-------	-----	-------	-----	-----

【神辺】 (単位:人)

区分	利用定員	内訳				
		1号	2号	3号		
				1・2歳	0歳	
特定教育・保育施設						
認定こども園						
私立	ハイロスハイマ	200	98	60	36	6
	こどもえん みどり	230	10	110	84	26
幼稚園						
公立	湯田	70	70	-	-	-
	道上	105	105	-	-	-
私立	神辺千鶴	145	145	-	-	-
保育所						
公立	湯田	140	-	89	42	9
	中条	60	-	43	14	3
	神辺	110	-	71	36	3
	御野	60	-	43	14	3
私立	いろは	130	-	83	38	9
	太陽	70	-	43	21	6
	ひらの	120	-	72	38	10
	かやのみ	120	-	72	35	13
	道上	120	-	69	42	9
	竹尋誠和	140	-	96	37	7
特定地域型保育事業						
小規模保育						
私立	神辺千鶴保育園	15	-	-	12	3
確認を受けない幼稚園 (1園)		120	120	-	-	-
神辺地域 計		1,955	548	851	449	107

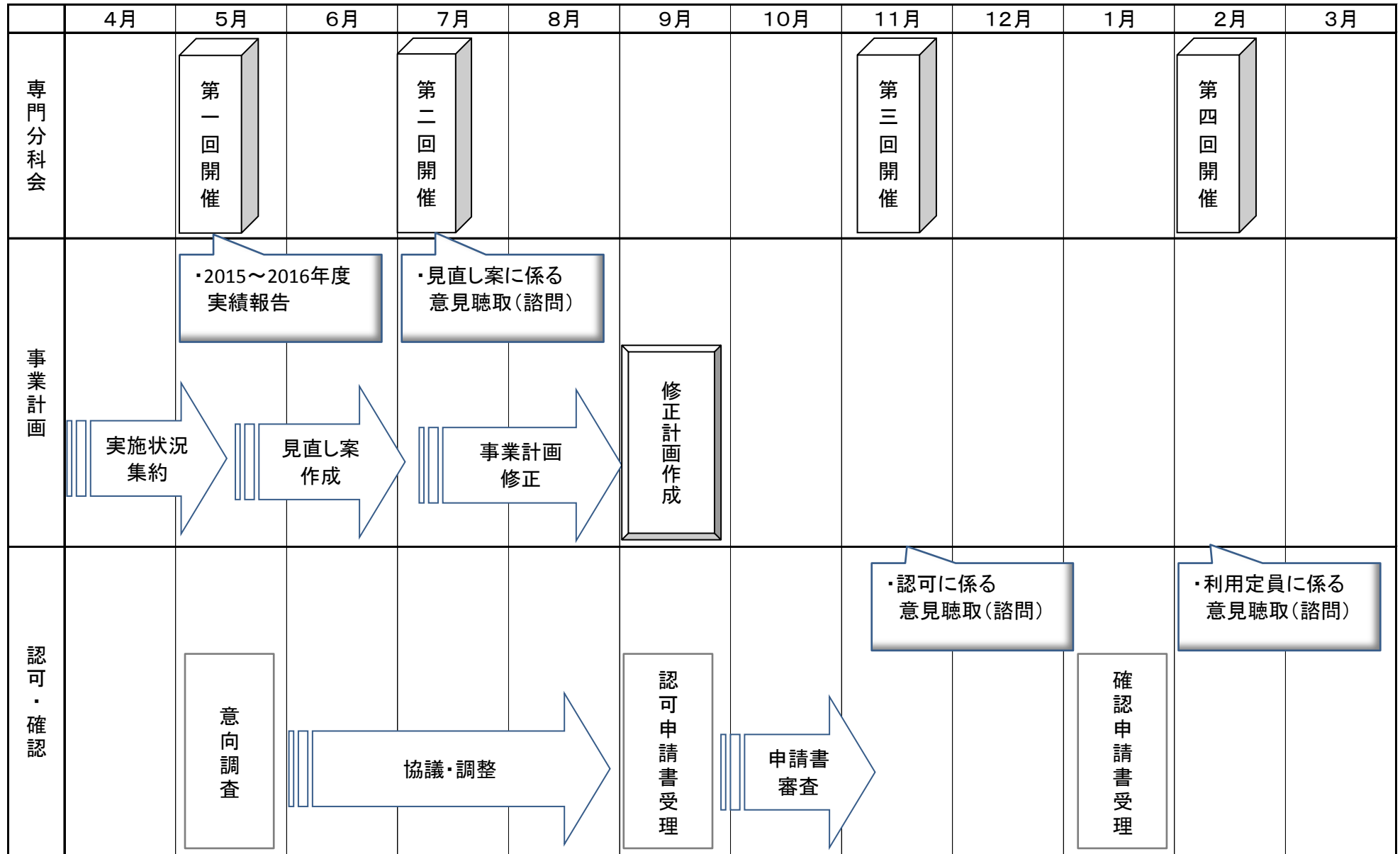
確保方策	1,955	548	851	449	107
------	-------	-----	-----	-----	-----

*「確認を受けない幼稚園」とは、施設型給付を受けない幼稚園をいい、利用定員は受入可能人数を計上
*事業所内保育については、上段の数値が従業員枠、下段の数値が地域枠の定員を計上

【西南・南部】 (単位:人)

区分	利用定員	内訳				
		1号	2号	3号		
				1・2歳	0歳	
特定教育・保育施設						
認定こども園						
私立	みどりこども園	85	5	45	25	10
	童心園	80	10	45	19	6
	ゆめな	150	10	90	40	10
	鞆こども園	95	25	42	21	7
	水呑こども園	195	15	105	60	15
	たじりこども園	115	10	55	38	12
	若葉園	85	15	45	20	5
幼稚園						
公立	郷分	70	70	-	-	-
	高島	70	70	-	-	-
保育所						
公立	山手	180	-	109	56	15
	西山手	150	-	85	56	9
	津之郷	70	-	62	8	0
	熊野	60	-	45	15	0
	水呑立正	150	-	99	42	9
	長和	90	-	59	28	3
	内海	30	-	24	6	0
	内浦 (分園)	0	-	0	0	0
私立	まつば	47	-	17	20	10
	能登原	77	-	46	24	7
	常石	75	-	39	24	12
	白百合	60	-	30	20	10
	瀬戸	120	-	70	38	12
	赤坂	90	-	57	24	9
確認を受けない幼稚園 (3園)		500	500	-	-	-
西南・南部地域 計		2,644	730	1,169	584	161

福山市子ども・子育て支援事業計画見直しスケジュール

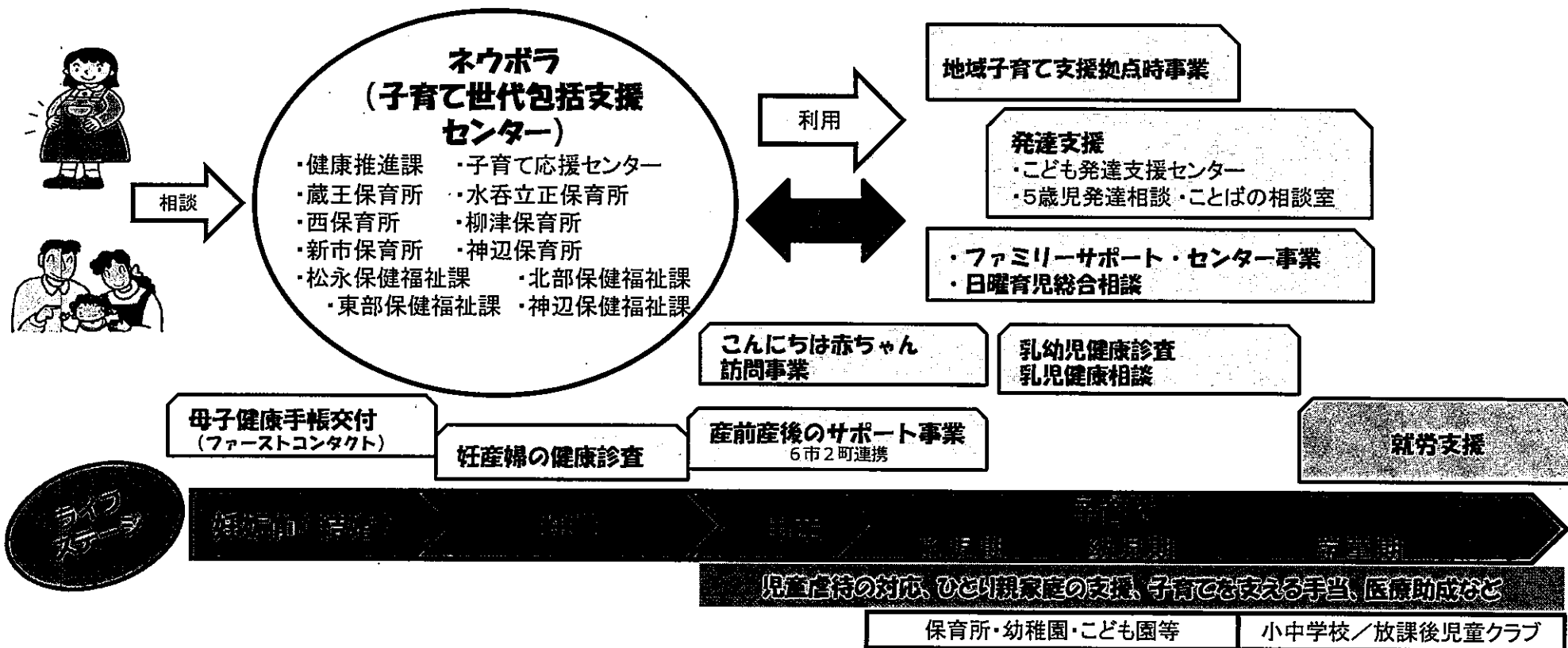


福山版ネウボラの仕組み

妊娠、出産、子育てに関し、切れ目のない支援を行うために、医療・保健・福祉等の相談体制を再構築し、子育てに関する不安や負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備します。(※ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスの場」を意味する支援制度)

★福山版ネウボラの特徴

- 保健師等によるファーストコンタクト（母子健康手帳の交付）
- 家庭を訪問しての支援（アウトリーチ支援）
- オリジナルの子育て支援アプリの開発と提供
- 豊富な子育て資源による総合力の子育て支援
- 女性の就労・再就職支援（資格取得支援など）
- 子育て総合相談システムの開発によるワンストップ化



「福山版ネウボラ」について

(1) 概要

子育てに関する不安や負担を軽減し、安心して妊娠・出産・子育てが
でき女性の再就職支援を含む環境整備を図るため、子どもと保護者に切
れ目のない相談の拠点を整備し「福山版ネウボラ」を実施する。

(2) 推進体制

児童部にネウボラ推進担当部長を配置するとともに、子育て支援課を
ネウボラ推進課に名称変更し、同課において「福山版ネウボラ」に関す
る総合調整を行う。

(3) ネウボラ（子育て世代包括支援センター）の設置

ア 設置場所（12か所）

健康推進課，子育て応援センター，蔵王保育所，水呑立正保育所，
西保育所，柳津保育所，新市保育所，神辺保育所，松永保健福祉課，
北部保健福祉課，東部保健福祉課，神辺保健福祉課

イ 業務内容

(ア) 子育て支援

子育てに関する相談を実施し、必要に応じて地域の子育て支援事業等
の利用について情報提供や助言を行う。

(イ) 母子保健支援

妊産婦等の妊娠・出産・発育等に関する相談を実施し、必要な情報提
供や保健指導，また保健医療等関係機関との連絡調整を行う。

(ロ) 支援プランの策定

支援の必要な妊産婦，子ども，家庭に対しては，保健師や保育士
など様々な専門職と連携し，支援プランを策定する。

ウ 実施時期

概ね2か月程度の準備期間後実施する。

(4) 新規事業

ア 産前・産後サポート事業

産前から産後までの不安に関し，子育て経験者等の「相談しやすい話
し相手」等による相談支援を行う。

イ 産後ケア事業

出産後（退院直後）の育児不安等により保健指導が必要な産婦及び新
生児を対象に，医療機関等において母体の管理や育児指導を行い，育児
不安の軽減を図る。

ウ 産後ヘルパー派遣事業

十分な家事や育児の支援が受けられない出産後（退院直後）の家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児等の支援を行う。

エ 健康相談等事業

動機づけとしてプレゼントを配布することにより、乳児期後期の健康相談の利用を促し、育児不安や負担の軽減を図る。

オ 就労支援事業

働くママをサポートしている「わーくわくママサポートコーナー」の相談員が「ネウボラ」に出向き、出張相談を行う。

カ ネウボラ推進システム調査事業

「福山版ネウボラ」を推進するため、既存の健康管理システムや、子育て支援アプリのブラッシュアップを図り、母子保健情報や子育て情報を包括的に利用できるシステムを構築するために必要な調査、検討を行う。

多様な事業者の参入促進・能力活用事業（認定こども園特別支援教育・保育経費）について

子ども・子育て支援新制度において住民ニーズに沿った多様な教育・保育の提供を進める上で、多様な事業者による事業実施を促進することが必要である。このため、私学助成（特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れる場合に、職員（幼稚園教諭免許状又は保育士資格を有する者）の加配に必要な費用を補助することで、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。

1 実施主体 市町村

2 実施場所 認定こども園

3 対象となる子ども

次の（ア）～（ウ）の要件を満たすと市町村が認める特別な支援が必要な子ども

（ア）日々通園し、教育・保育における集団活動に参加することが可能であること。

（イ）特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に基づく特別児童扶養手当の支給対象であること、その他健康面、発達面において特別な支援が必要であること。

（ウ）6の表に掲げる認定こども園の類型に応じた子どもの支給認定の区分に該当する者であること。

4 補助要件

当該認定こども園において、2人以上の障害児（私学助成（特別支援教育経費）または障害児保育事業の対象となる子どもを含む）を受け入れていること。

5 補助単価

子ども1人当たり 月額 65,300円

6 対象となる施設

☆：多様な事業者の参入促進・能力活用事業（認定こども園特別支援教育・保育経費）

○：私学助成（特別支援教育経費） ●：一般財源化前の障害児保育事業

認定こども園		1号	2号	3号	
幼保連携型	学校法人立※1, 2	旧接続型	○	○	●
		旧並列型	○	●	●
	上記以外		☆	●	●
幼稚園型	幼稚園部分が学校法人立※1	単独型	○	○	
		接続型	○	○	☆
		並列型	○	☆	☆
	上記以外	単独型	☆	☆	
		接続型・並列型	☆	☆	☆
保育所型		☆	●	●	
地方裁量型		☆	☆	☆	

※1 学校法人化のための努力をする園（志向園）を含む

※2 学校法人立幼稚園から構成されていた認定こども園が、新制度施行時又は施行後に社会福祉法人へ統合したもの及び学校法人立幼稚園が新制度施行時又は施行後に保育所と統合して社会福祉法人立となったものは対象外